

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出2266番地
株式会社エッチ・ケー・エス
代表取締役社長 水口 大輔

第44期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日開催の当社第44期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第44期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記1. および2. の内容についてそれぞれ報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき12円と決定いたしました。

第2号議案

資本準備金の額の減少の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成30年2月28日を効力発生日として、資本準備金963,000,000円の全額を取り崩し、同額をその他資本剰余金に振り替えることを決定いたしました。

第3号議案

株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成30年3月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株に併合することを決定いたしました。

第4号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、変更内容は後記のとおりであります。

第5号議案

取締役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役には赤池龍記および川北真也の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

定款変更内容

(下線は変更箇所を示しております。)

旧定款	新定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,562,000株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,200,000株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> 本定款第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成30年3月1日とする。なお、本附則は、平成30年3月1日をもって削除する。

第44期期末配当金のお支払いについて

第44期期末配当金は、同封の「第44期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、その裏面の記載事項をご高覧のうえ、銀行取扱期間（平成29年11月30日から平成29年12月29日まで）にお受取ください。

また、銀行口座振込によるお支払いをご指定いただいている方には、同封の「第44期期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご送付申し上げますので、ご確認ください。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成30年3月1日をもって普通株式5株を1株に併合することをご承認いただくとともに、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するための定款一部変更についてもご承認いただいております。

つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴い、株主様に特段のお手続きをいただく必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式および議決権

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成30年2月28日における当社株主名簿上の株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数株式がある場合には、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成30年3月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

なお、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

また、効力発生前のご所有株式数が5株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に単元未満株式の買取制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きについては、お取引の証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は後記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

2. 1株に満たない端数株式が生じる場合の処分代金のお支払

株式併合により、1株に満たない端数株式が生じた場合、これを当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて金銭にてお支払いたします。このお支払金額についてのご案内は、平成30年5月中旬頃にお届出のご住所にお送りする予定です。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または後記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先：東京都府中市日鋼町1-1
郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電話：0120-232-711 (フリーダイヤル)
受付時間：9時～17時 (土・日・祝祭日を除く)

以 上